

(中村橋区民センター) 個別要項

施設名称	練馬区中村橋区民センター
所在地	練馬区貫井1-9-1
設置場所	建物内 2Fおよび3F
設置面積	2台分 2.19㎡以内 (回収ボックスを含む)
施設開館時間	8:30~21:30 (年末年始12/29~1/3を除く)
設置台数(募集)	2台
既設電源	コンセントあり。子メーターを設置すること。
行政財産使用料等	①行政財産使用料 当該建物の使用面積と適正価格に応じた額。毎年度変動する。 【参考】使用面積2.19㎡の場合:月額2,908円(令和7年度) ②自動販売機納付金 売上実績額(税込)に対して設置希望事業者が提示する定率を乗じて得た額に消費税を乗じて得た額。 ③電気料相当分 子メーターを設置し、計測した使用量により施設の電気料金(税込)を按分して算出した額。
売上数量(参考)	年間6,000本・年/2台
設置条件	・高齢者や障害者等の利用に配慮するため、可能な限りユニバーサルデザインの機器を設置すること。 ・当施設は、災害時に避難所が開設されるため、災害支援型自動販売機とすること。 ・自動販売機は通常型又は薄型自動販売機とすること。 ・空き缶類の回収管理について、商品補充時に自社及び他社を問わず必ず実施することとし、週1回以上巡回すること。 ・商品補充の時間帯は、施設が開館している時間帯に実施すること。
問合せ・書類提出先	障害者サービス調整担当課 心身障害者福祉センター 平塚 電話(03)5984-1496/FAX(03)5984-1215 e-mail:SINSHOCENTER01@city.nerima.tokyo.jp